

海藻専門家の一口メモ



岡部株式会社応用藻類学研究所 林さん
株式会社ノア隠岐 山谷さん

今回は「ハバノリ」と「カヤモノリ」を紹介します。

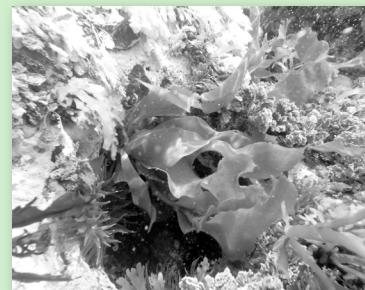
この2種類は、見た目は大きく違いますが(写真: 株式会社ノア隠岐提供)、図鑑ではカヤモノリ目、カヤモノリ科に分類される同じ仲間の「褐藻類」に属する海藻です。ハバノリは笹形の葉で、隠岐島沿岸にはよく似たセイヨウハバノリも生育しています。見た目の区別は難しく、顕微鏡での観察が必要です。一方、カヤモノリは中空の紐状の葉で、所々がくびれています。

これらは「ノリ」と呼ばれます、岩海苔の「紅藻類」とは異なり、ワカメやアラメが含まれる「褐藻類」の仲間です。海岸の潮がひいて岩礁が露出する潮間帯付近や、岸壁に船を繋いでいる係留ロープに生えている目につきやすい海藻です。

隠岐では冬季に採藻して加工、保存しています。ハバノリもセイヨウハバノリも乾燥して板海苔状にしますが、岩海苔をまざると風味が増し、隠岐では好んで食べられています。カヤモノリも同じように乾燥して食べられますが、太平洋側(三重、静岡、徳島など)で好んで食べられ、隠岐では食用利用されていない海藻です。

最近は養殖が試みられ、島根県水産技術センターではハバノリの生産技術の開発、大量培養するための研究が取り組まれています。カヤモノリは、他県で生産技術の開発が進められ、これらは食品価値のある海藻と言えます。実はとても高価な海藻で、ハバノリの乾燥品(A4サイズ程)が10枚で10,000円程の地域や、神奈川県では板状に乾燥したものが、1枚1,900円程の高値で流通している地域があります。また、4~5月は種を放出する季節で、大きく生長した海藻を見ることができます。

こんな高級な未利用海藻が海岸には沢山生えており、島の魅力の一つになるのではないでしょうか。



▲ハバノリ



▲カヤモノリ



コミュニティ図書館 通 信

vol.6

＼いかあや屋のオープンまでもうすぐだね！/



■ 7月21日(土)・22日(日) オープニングイベント開催

7月21日(土)のコミュニティ図書館の開館にあわせて、7月21日(土)・22日(日)にオープニングイベントを開催します。町民の皆さんに参加し、作っていただけるようなイベントを企画しています。

詳細は、西ch、タブレット等でお知らせしますので、ご協力お願いいたします。

■ 公民館図書室からのお知らせ

現在、中央公民館図書室で本の貸し出しを行っていますが、6月30日(土)を最終日とします。コミュニティ図書館オープンまで3週間、貸し出しができませんので、ご迷惑をおかけしますがご承知おきください。

■ 「本の引っ越しプロジェクト」

7月1日(日)の午後(予定)に公民館図書室にある本の引っ越しをします。箱に詰めた本、重くて持てない方は数冊ずつ(1冊でも)本を持って、みんなでコミュニティ図書館まで運びませんか。ぜひ皆さんのお力を借りたいと思いますので、たくさんの方のご参加をお待ちしています。

お問い合わせ: 西ノ島町教育委員会 (TEL 6-0171 Fax 6-1028)



「西ノ島町産業振興奨励事業」の実績についてご報告します！

「西ノ島町産業振興奨励事業」とは、西ノ島の地域産業を活性化するために創設された町独自の制度で、昭和63年度から平成29年度までに42件の申請があり、37件が事業採択されています。

採択事業には、施設整備などのハード事業部門に関するものや、情報発信、調査などのソフト事業部門まで様々ですが、地域振興のために取り組んでおられます。

平成29年度の実績は、下表のとおりです。

事業名	申請者	事業概要
乾燥椎茸生産事業	大山椎茸生産組合	乾湿球温度制御型「循環式椎茸乾燥機」を新設し、生産量の増加や乾燥椎茸の特產品化、新規生産者の受け入れを図る。
遊漁船 優心	西脇 竜次	環境に優しい疑似餌釣り事業を新たな町の体験メニューとして立ち上げ、観光客の拡大を目指す。
フィッシングカヤック事業	株式会社ノア隠岐	海況の穏やかな美田湾や国賀、耳浦において、3人乗りのカヤックを使用したフィッシングカヤックを行い、家族向けの新しい西ノ島のアクティビティとして確立させ、観光客の増加に努める。

分取造林契約地募集！

島前森林復興公社では、管理されなくなった森林を対象に分取造林を実施し、森林の回復を目指しています。分取造林を希望される方（森林所有者）は、下記連絡先へお申し込みください。



分取造林とは？

山林に木を植栽し、50年後の木材生産収入を山林所有者と島前森林復興公社で分ける仕組みのことです。（分割合は、森林所有者が100分の35、島前森林復興公社が100分の65とします。）

■契約締結をするための主な条件

- ・地籍調査が済んでおり、公共牧野ではない山林
- ・公社が契約地を造林目的に使用する権利（地上権）の設定に協力していただける方

■申込期限

9月3日（月）

【お申し込み・お問い合わせ先】

西ノ島町役場 産業振興課 TEL 6-1220

労働保険年度更新のお知らせ

労働保険（労災保険・雇用保険）に加入されている事業主の方は、年度更新の手続きを平成30年度においては6月1日（金）から7月10日（火）までの間に申告・納付の手続きを行ってください。

労働保険の年度更新、所在地等の変更等、多くの手続きについて電子申請をご利用いただけます。電子申請は24時間いつでもインターネットに接続されたパソコンから届出・申請が可能ですので、ご利用ください。

また、労働保険料及び一般拠出金の納付については、口座振替をご利用いただけるようになりました。口座振替をご希望の方は金融機関へ所定の申込書をご提出ください。

詳しくは、島根県労働局（総務部 0852-20-7010）までお問い合わせ下さい。